

3 生計費及び労働経済関係資料

令和5年4月の標準生計費算定方法

県民の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費…食料

住居関係費…住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費…被服及び履物

雑費Ⅰ…保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ…その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和5年4月の費目別平均支出金額（日数 $\frac{365}{12}$ を日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して算定した令和5年4月の全国の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する宮崎市の費目別平均支出金額の割合を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和4年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第21表 宮崎市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和5年4月）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	31,160	31,420	49,480	67,540	85,580
住居関係費	34,000	36,170	32,860	29,560	26,260
被服・履物費	3,980	2,710	4,380	6,060	7,730
雑費Ⅰ	14,340	14,920	28,570	42,210	55,860
雑費Ⅱ	13,740	16,050	22,320	28,590	34,860
計	97,220	101,270	137,610	173,960	210,290

第22表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 常用雇用 指 数 〔調 査〕 〔産 業 計〕	② 有効求人 倍 率 〔季 節〕 〔調 整 値〕	③ 完 全 失 業 率 〔季 節〕 〔調 整 値〕	④ 総実労働 時 間 数 (調査産業計)		⑤ 所定外労働 時 間 数 (調査産業計)	
				全 国	宮 崎	全 国	宮 崎
	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(時 間)	(時 間)	(時 間)	(時 間)
令和3年度	△0.4	1.16	2.8	142.4	147.5	11.6	10.6
令和4年度	△0.3	1.31	2.6	143.2	146.4	12.2	12.2
令和4年1月	△1.2	1.20	2.7	136.9	141.6	11.8	12.1
2月	△1.2	1.21	2.7	136.6	138.7	11.9	10.9
3月	△1.3	1.23	2.6	144.5	149.2	12.6	12.5
4月	△1.1	1.24	2.6	149.0	150.2	12.9	12.9
5月	△0.9	1.25	2.6	137.6	142.4	11.7	12.2
6月	△0.6	1.27	2.6	149.6	153.5	12.1	12.6
7月	△0.6	1.28	2.6	147.0	149.4	12.1	12.6
8月	△0.5	1.31	2.5	139.1	142.6	11.3	11.0
9月	△0.4	1.32	2.6	144.0	146.4	12.2	12.4
10月	△0.5	1.34	2.6	144.5	146.9	12.6	12.6
11月	△0.3	1.35	2.5	146.0	148.5	12.6	12.0
12月	△0.3	1.36	2.5	144.2	147.1	12.6	12.2
令和5年1月	0.6	1.35	2.4	135.7	139.1	11.8	10.8
2月	0.6	1.34	2.6	139.7	140.8	12.0	10.2
3月	0.6	1.32	2.8	145.8	146.5	12.5	10.7
4月	0.7	1.32	2.6	148.3	149.2	12.6	11.8
資料出所	厚生労働省		総務省統計局	厚生労働省	県統計調査課	厚生労働省	県統計調査課

(注) 1 ①、⑥、⑦、⑧は令和2年基準である。
 2 ①、④、⑤は事業所規模30人以上の数値である。
 3 ④、⑤の令和3年度、令和4年度の欄は、それぞれ令和3暦年、令和4暦年の数値である。

⑥ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑦ 消費者物価 指数		⑧ 国内企業 物価指数
全 国		宮 崎 市		全 国	宮 崎 市	
(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
311.2	2.2	263.5	△ 6.7	0.1	△0.2	7.1
322.8	3.7	312.3	18.5	3.2	3.0	9.4
314.4	5.6	240.0	△24.0	0.5	0.3	9.1
285.3	1.6	289.2	29.3	0.9	0.6	9.4
343.7	△ 0.1	257.5	△ 1.3	1.2	1.0	9.4
344.1	1.6	301.9	△13.4	2.5	2.4	9.9
315.0	△ 0.9	258.8	△ 2.7	2.5	2.4	9.4
300.5	6.9	259.9	5.5	2.4	2.2	9.6
317.6	4.9	273.8	0.1	2.6	2.7	9.3
322.4	9.6	301.9	14.6	3.0	3.0	9.6
314.0	6.2	328.1	51.2	3.0	2.8	10.3
328.7	5.1	322.5	29.0	3.7	3.7	9.7
308.1	1.3	311.7	29.2	3.8	3.7	9.9
353.8	2.8	369.6	37.2	4.0	3.9	10.6
331.1	5.3	315.1	31.3	4.3	3.9	9.6
298.7	4.7	290.6	0.5	3.3	2.9	8.3
340.0	△ 1.1	413.7	60.7	3.2	3.0	7.4
334.2	△ 2.9	261.7	△13.3	3.5	3.5	6.0
総 務 省 統 計 局					県統計調査課	日本銀行